

施設ご利用の定め

内規（全文）

ニッカの宿 各施設（以下「当施設」といいます）では、ご宿泊のお客様に安全かつ快適にお過ごしいただくため、宿泊約款第 10 条に基づき、以下のとおり施設内規則を定めております。

本規則にご同意いただけない場合、または遵守いただけない場合には、ご宿泊および当施設のご利用をお断りさせていただく場合がございます。なお、規則違反に起因する事故・トラブル等につきましては、当施設では一切の責任を負いかねますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 施設のご利用に関する規則

1. 土足厳禁

当施設内は、バルコニーを除き、すべて土足厳禁となっております。

2. 避難経路の確認

ご滞在中は、施設内に掲示されている避難経路図および各階の非常口をご確認ください。

3. 施錠のお願い

在室中、とくに就寝時は、安全のため必ず内鍵をおかけください。

4. 全面禁煙について

施設内はバルコニーを含むすべてのエリアにおいて禁煙です。

また、玄関前や施設周辺での喫煙も固く禁止しております。

※喫煙が確認された場合には、違約金として **50,000 円**をご請求いたします。

5. ご利用人数の遵守

ご宿泊は、予約時に登録された人数に限らせていただきます。

予約者以外の方の宿泊や、登録人数を超えるご利用は固く禁止しております。

※虚偽の申告や人数超過があった場合には、超過または虚偽の人数 1 名につき **5,000 円**の違約金を申し受けます。

6. 火気の使用制限

当施設の許可なく、暖房用・炊事用器具、キャンドル等の火気の使用はお控えください。

調理の際は、施設内に備え付けの調理器具をご利用ください。

7. 家具の取り扱い

ランプシェードに衣類を掛ける、または洗濯物を干すことはご遠慮ください。

8. 用途の制限

当施設の許可なく、客室を展示会・事務所等の営業活動、または宿泊以外の目的で利用することはできません。

9. 騒音について

パーティーや大声での会話等、騒音を伴う行為は禁止しております。

特に **21 時から翌 7 時**までは、近隣への配慮のうえ静かにお過ごしください。

10. ペットの宿泊禁止

当施設では、ペットの同伴および宿泊をお断りしております。

11. 備品の持ち出し禁止

施設内に設置されているインテリア・備品（トイレットペーパー等を含む）の持ち出しはお断りしております。

12. 設備・備品の取扱いと損傷時の対応

家具・家電・寝具等は丁寧にご使用ください。

万が一破損または汚損された場合は、速やかにご連絡ください。

- 入室タブレットの紛失：**100,000 円**
- 備品等の破損・汚損：**同等品の新品購入費**
- 嘔吐等による汚損：**一律 50,000 円**

13. 無断での設備移動・改造の禁止

当施設の承諾なく、家具・家電等の移動や造作・改造等を行わないでください。

14. ゴミの分別と処理

ゴミは「可燃ゴミ」「不燃ゴミ」「カン・ビン・ペットボトル」に分別のうえ、1 階廊下のゴミ箱にお入れください。

- ゴミ箱が満杯になった場合は、**2 日前まで**にご連絡ください（回収業者を手配いたします）。
 - スーツケースやベビーカー等の粗大ゴミは、お持ち帰りをお願いいたします。
- ※残置物があった場合には、処分費用を請求させていただく場合がございます。

15. タオルの提供について

フェイスタオル・バスタオルは初回提供分のみとなります。追加・交換は行っておりませんので、汚れた場合はご自身で洗濯をお願いいたします。

16. トイレの使用マナー

トイレは座ってご利用ください。トイレットペーパー以外は流さず、使用後は必ず水を流してください。

17. 長期宿泊に関する留意点

長期のご滞在であっても、当施設のご利用によって法律上の居住権が発生することはありません。

18. 外出時のお願い

外出の際は、エアコン・テレビ・照明等の電源を切り、扉および窓の施錠をお願いいたします。

19. 未成年者のみでの宿泊について

未成年者のみでのご宿泊は、保護者の事前許可がない限りお断りさせていただきます。

20. チェックイン・チェックアウト時間の遵守

チェックインは **16 時以降**、チェックアウトは **10 時まで**となっております。
時間厳守にご協力をお願いいたします。

2. 玄関ドアに関するご案内

1. ご滞在中に外出される際は、必ず玄関ドアの施錠をお願いいたします。
2. 宿泊予約（登録）されたお客様以外へ、玄関ドアのテンキー番号をお伝えになることはお控えください。

3. お支払いに関するご案内

1. 宿泊料金等のお支払いは、通貨または当施設が認める宿泊券、クレジットカード等により、予約時または当施設からの請求時をお願いいたします。
2. 小切手および手形でのお支払いはお受けしておりません。
3. ご宿泊者様以外の方から料金をお支払いいただく場合、所定の期日までにお支払いがないときは、ご宿泊者様ご本人に直接ご請求申し上げます。
4. その他、サービス利用に伴い発生した料金につきましても、定められた期日までに
お支払いください。

4. 反社会的勢力等、公序良俗に反する行為への対応

以下のいずれかに該当する場合、当施設のご利用を即時お断りし、退去をお願いすることがあります。ご予約後またはご滞在中に該当が判明した場合も同様といたします。

1. 暴力団員、暴力団関係者、反社会的勢力等であると判明した場合
2. 暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求等が認められる場合
3. 過去に当施設の利用を拒否されたことがある方
4. 賭博、風紀を乱す行為、または近隣住民に迷惑を及ぼす言動をした場合
5. 精神的・身体的に自己の安全確保が困難であると認められる場合（薬物・過度の飲酒を含む）、または近隣に不安感を与える恐れがあるとき
6. 大声や騒音などにより、他のお客様や近隣に迷惑を及ぼす行為を行った場合
7. その他、上記各号に準ずる行為が認められる場合

5. 持ち込み禁止物および禁止行為

(1) 持ち込み禁止物

以下の物品は施設内への持ち込みを禁止しております：

- 認められた補助犬等を除く動物・鳥類・ペット全般
- 火薬・揮発油などの発火または引火性物質
- 悪臭を発する物品
- 法令により所持が禁止されている物品

(2) 禁止行為

以下の行為は施設内および近隣において禁止されています：

- 当施設の許可なく広告物の配布、物品の販売、勧誘活動等
- 許可のない営業目的での写真・ビデオ撮影等
- 指定場所以外での喫煙行為

6. 内規の変更について

1. 当施設は、必要に応じて本ルールを変更する場合があります。
2. 変更の際は、効力発生日の 1 ヶ月前までに、変更の内容とともに当施設のホームページ上にてお知らせいたします。
3. 変更後のルールの効力発生日以降に施設をご利用された場合には、変更内容にご同意いただいたものとみなします。
4. 本ルールの解釈および適用に関しては、日本国法を準拠法といたします。

7. キャンセルポリシー（ご予約の取消しについて）

1. チェックイン日の **5 日前 午後 4 時（日本時間）** までにご連絡いただいた場合、キャンセルは無料となり、既にお支払いいただいた宿泊料金は**全額返金**いたします。
2. 上記の期日を過ぎた後のキャンセルにつきましては、**宿泊料金の 100%をキャンセル料**として申し受け、返金はいたしかねます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

宿泊約款（ニッカの宿）

第1条（適用範囲）

1. ニッカの宿（以下「当施設」といいます。）が宿泊者との間で締結する宿泊契約およびこれに関連する契約は、本約款に基づくものとします。なお、本約款に定めのない事項については、関係法令および一般に確立された慣習に従うものとします。
2. 当施設が法令および慣習に反しない範囲で個別の特約に応じた場合は、前項の規定にかかわらず、その特約が優先されるものとします。

第2条（宿泊契約の申込み）

1. 宿泊契約をお申し込みの際は、次の事項を当施設にご申告いただきます。
 - (1) 宿泊される方の氏名
 - (2) 宿泊日および到着予定時刻
 - (3) 宿泊料金等に関する合意（別表第1に基づく）
 - (4) その他、当施設が必要と認める事項
2. 宿泊期間中に、追加で宿泊延長の申込みがなされた場合は、その時点で新たな宿泊契約の申込みとみなします。

第3条（宿泊契約の成立等）

1. 宿泊契約は、当施設が前条に基づく申込みを承諾した時点で成立するものとします。ただし、当施設が承諾しなかったことを証明した場合はこの限りではありません。
2. 宿泊契約成立後、当施設が指定する申込金を、指定期日までにお支払いいただきます。申込金は、宿泊料金等を上限とし、当施設が定める金額とします。
3. 申込金は、宿泊料金の一部として充当され、第6条または第18条に該当する場合には違約金、次に賠償金へと充当し、残額があれば第12条に基づく料金支払い時に返還いたします。
4. 指定期日までに申込金のお支払いが確認できない場合、契約は効力を失うことがあります。ただし、当施設が申込金の支払期限を明示していた場合に限りします。

第4条（申込金の支払いを要しない特約）

1. 前条第2項の規定にかかわらず、当施設は申込金の支払いを要しない特約に応じることがあります。
2. 当施設が申込金の支払いを求めなかった場合、またはその支払期日を明示しなかった場合には、当該特約に応じたものとして取り扱います。

第5条（宿泊契約締結の拒否）

当施設は、以下に該当する場合には宿泊契約の締結をお断りすることがあります。

1. 宿泊の申込みが、本約款によらない場合
2. 満室により客室の提供ができない場合
3. 宿泊にあたり法令・公序良俗に反する行為がなされるおそれがあると認められる場合
4. 宿泊者が以下のいずれかに該当すると認められる場合：
 - 暴力団、暴力団員、準構成員またはこれに準ずる反社会的勢力
 - 暴力団員が経営等に関与する法人や団体
 - 役員に暴力団員を含む法人
5. 他の宿泊者に著しい迷惑を及ぼすおそれがあると認められる場合
6. 宿泊希望者が伝染病患者であると明らかに認められる場合
7. 宿泊に関して、暴力的な要求行為や過度な負担を求める行為があった場合
8. 天災、設備故障等のやむを得ない事由により宿泊提供が困難な場合

第6条（お客さまの契約解除権）

1. お客さまは、当施設に申し出ることにより、宿泊契約を解除することができます。
2. お客さまの責に帰すべき事由により宿泊契約の全部または一部を解除された場合（第3条第2項に基づく申込金の支払前に契約を解除された場合を除く）、当施設は、【別表第2】に定める違約金を申し受けます。ただし、第4条第1項の特約がある場合、当該特約に応じた際に違約金の支払義務について明示していた場合に限り適用されます。
3. お客さまからの連絡がなく、宿泊当日の24時（到着予定時刻が明示されていた場合は、その時刻から3時間を経過した時点）を過ぎても到着が確認できない場合、当施設は宿泊契約が解除されたものとみなし、【別表第2】に従い違約金を申し受けます。
4. 第2項にかかわらず、当施設が指定する宿泊プラン・特定日・特定団体との契約に基づく宿泊においては、【別表第2】とは異なる違約金規定が適用される場合があります。この場合も、当施設が事前にその旨を明示した場合に限ります。

第7条（当施設の契約解除権）

1. 当施設は、以下のいずれかに該当する場合には、宿泊契約を解除することがあります。
 - (1) 法令、公序良俗または善良な風俗に反する行為を行うおそれ、または実際に行ったと認められる場合
 - (2) 次のいずれかに該当すると認められる場合

- 暴力団、暴力団員、準構成員、暴力団関係者その他の反社会的勢力
 - 暴力団またはその構成員が事業活動を支配する団体
 - 役員の中に暴力団員が含まれる法人
- (3) 他の宿泊客に対し、著しい迷惑行為を行った場合
 - (4) 伝染病に罹患していると明らかに認められる場合
 - (5) 暴力的要求または合理的範囲を超える負担を求められた場合
 - (6) 天災等不可抗力により宿泊の提供が不可能となった場合
 - (7) 泥酔その他により他の宿泊客へ迷惑をかけるおそれがあると認められる場合
 - (8) 寝室での喫煙、消防設備へのいたずら、または当施設のハウスルール（火災予防を目的とするもの）に反する行為があった場合
2. 以下の情報を合理的な理由なくご提示いただけない場合にも、宿泊契約を解除することがあります。
 - (1) 顔写真付き本人確認書類
 - (2) 職業および勤務先
 - (3) 住所
 3. 当施設が本条の規定により宿泊契約を解除した場合には、第 6 条第 2 項に従い違約金を申し受けます。なお、既にお支払いいただいた宿泊料金等の返金はいたしません。

第 8 条（宿泊の登録）

1. ご宿泊当日、チェックイン時に以下の情報をご登録いただきます。
 - (1) 氏名、年齢、性別、住所、職業
 - (2) 【日本国籍の方】顔写真付き身分証明書の提示
【外国籍の方】国籍、旅券番号、入国地および入国年月日の提示
 - (3) 出発日および出発予定時刻
 - (4) その他、当施設が必要と認める事項※登録いただいた個人情報は宿泊業務に限り使用し、正当な理由なく第三者へ開示・提供することはありません。
2. 宿泊料金のお支払いに宿泊券、クレジットカード等をご利用になる場合は、上記登録時にご提示ください。
3. 日本政府（厚生労働省）の通達により、日本に住所を有しない外国籍の方は、旅券（パスポート）の提示およびその写しの保存が必要となります。

第 9 条（客室の使用時間）

1. お客さまが当施設の客室をご利用いただける時間は、チェックイン日午後 4 時からチェックアウト日午前 10 時までとします。ただし、連泊の場合には、到着日および

出発日を除き、終日ご利用いただけます。

2. 前項にかかわらず、当施設が別途認めた場合に限り、時間外の客室使用が可能です。
この場合、以下の追加料金を申し受けます。
 - (1) 超過3時間まで … 宿泊料金の3分の1
 - (2) 超過6時間まで … 宿泊料金の2分の1
 - (3) 超過6時間以上 … 宿泊料金の全額

第10条（内規の遵守）

1. お客様は、当施設ご利用にあたり、当施設が施設内に備え置く、または公式ウェブサイトに掲載する内規に従うものとします。
2. また、施設内に掲示された利用ルール等がある場合には、これにも従っていただきます。

第11条（当施設内の部屋の立ち入りについて）

1. 当施設の管理者は、安全管理または防災上の必要性に基づき、お客様の同意なく施設内に立ち入ることがあります。
2. 前項の規定に基づき立ち入った場合には、当施設は速やかにその旨および立ち入りの理由を当該お客様に説明いたします。

第12条（料金の支払い）

1. お客様が支払うべき宿泊料金等の内訳は、【別表第1】に定めるとおりです。
2. 前項に定める宿泊料金等は、現金または当施設が認めた宿泊券・クレジットカード等の方法により、予約時または当施設からの請求時にお支払いください。
3. 当施設がお客様に客室を提供し、使用が可能な状態となった後に、お客様が任意で宿泊をされなかった場合にも、宿泊料金等は全額申し受けます。

第13条（当施設の責任および免責）

1. 当施設は、宿泊契約及びこれに関連する契約の履行または不履行により、お客様に損害が生じた場合で、当施設に過失が認められるときは、その損害を賠償いたします。ただし、当施設に帰責性のない事由による場合は、この限りではありません。
2. お客様が施設内でインターネット通信等を利用されたことによるコンピューター機器やソフトウェアの障害、通信の中断・遅延等について、当施設は一切の責任を負いません。

第14条（契約した客室の提供ができないときの取扱い）

1. 当施設は、やむを得ない事情により契約した客室を提供できない場合、お客様の

同意を得たうえで、できる限り同等の条件による他の宿泊施設を斡旋いたします。

2. 前項により代替施設の斡旋ができない場合、当施設は【別表第 2】に準じた違約金相当額を補償料としてお支払いします。当該補償料は損害賠償額に充当されます。
3. ただし、当施設の責めに帰すべき事由がない場合には、補償料の支払いは行いません。

別表第 1

宿泊料金等の内訳（第 2 条第 1 項、第 3 条第 2 項、第 12 条第 1 項関係）

		内訳
宿泊料金等	宿泊料金	・ 貸切宿泊料金
	清掃料金	・ 清掃料金
	その他サービス利用料金	・ 予約サイト事務手数料
	税金	消費税

別表第 2

違約金（第 6 条第 2 項・第 3 項、第 14 条第 2 項関係）

契約解除の通知を受けた日	不泊	当日～4 日前	5 日前
違約金比率	100%		0%

1. %は、別表第 1 に定める宿泊料金等（未利用のその他サービス利用料金を除く）に対する違約金の比率です。
2. 契約日数が短縮した場合は、その短縮日数にかかわらず 1 日分（初日）の違約金をお支払いいただきます。
3. 「契約解除の通知を受けた日」の基準は日本標準時とします。

2025 年 4 月 25 日制定